

消費の財として発展するにほどう。たういひかという。けつよく
定着人口の増加という。それでは定着人口をばかろにほどう
したういひかという。それではやはり基本的な財造りをし
なければならぬ。排水もよくしなければならぬ。また
道路もよくしなければならぬ。教育施設、保育園等々
水戸施設にもちろんしなければならぬ。福祉においてもし
なければならぬ。総々におきましても一つの財の体制を整え
ていかなければならぬ。ほろほど福生財は住みよい所
だ。……という。何にもういくのか。少し遠回りのようだが
が確實な発展のためには、おれが考へております。それから交通の問
題で、あつたしいと思ひます。けれども、どうしても福生財の発
展するためには、三川駅の改造、東京駅からの直通をもつて、
という。西都鉄道、福生までの延長等、一生懸命努力し
なければならぬ。そればかりで、それ以外のことにつきましても、
評会側の皆さん方にも今後ご努力をいたさうと思つてお
るわけでございます。たまたま聞きまして、二つにすぎると

耳島駅まで、西武鉄道という。でも、線路を動かすとか、
あるいは東武の建物を動かすとか、そういう費用につけて、鉄道省
にお願いしたい。それから、今年の中、遅くも来年の春
には運転するということ。西武鉄道がいろいろありまして、東
武にお願いしたい。それには、春に運転するのならば、
と思ひます。是非とも、是非とも、是非とも、是非とも、
いかん。それでは、それでは、それでは、それでは、
どう。それでは、それでは、それでは、それでは、
議員さんの皆さん方にもお願いしたい。ご努力を願ひなければならぬ。
わけでございます。おびんどもよろしくお願ひいたします。

。二番（松本平九郎君） し、承知。現場施設の件です。外、現場の件、肥
料に付るもの。これは、担当課長にお聞きしたいと思ひます。農
業に積んである。その間の電線が破れたかどうか。知りませんが、非
常に臭い問題。これは、現場と同時に、おれが袋から破れて
出てきたか。これは、一体どうするの。あの子を置いておくのは、ある
いは、これは、売れていくのか。あの子を放置しておくのか。どう

か担当課長から説明願います。

○民生課長(森田武君)

三番手申しあげます。

現在三番手現場は

毎日二トンから三トンの肥料が来ておりますが、現在滞貨しておりまして肥料ですが、四士年度分も入っておりますし、これでもこの四士年度分の肥料代金は恒生組合の収入役に入っております。

肥料の契約先であります。これは江東区の目物有様化成株式会社と契約しております。一トン当りハチ月ばかりして

おりますが、現在その工場が、東京府が工場の敷地を買収したいとして工場の移転をほのめいているというのを聞いております。

その目物有様化成株式会社も工場をとり壊して、八月の中旬より下旬に瑞穂町の二画に工場を建て、十月頃から操業に入る予定でございます。ですから現在滞貨しているのを東京

にもそういうのも操業はしておりますし、やむなくあつたに滞貨しておるわけが八月に入ればその滞貨もなくなるものと思っております。

○三番

(松本平九郎君)

今の説明を聞きまして、一応あつたように

放置しておくというよりは消毒もしなければなりませんという感じが、

今後少なくなるという感じが、あつたように多々しかりで、なるべく滞貨を少なくしておかなければいけないと思っております。

私の質問に答へた所長の答へが、承りました。今、われわれとこれほどするだけ実行してもらいたい。われわれ議員もその点ができるだけの協力をしたいと思っております。以上でございます。

○所長

(石川常太郎君)

自席から失礼いたします。

私もできるだけ

やりたいと思っております。ぜひぶんとよくお願いいたします。

○議長

(田村匡雄君)

つぎに松本議員よりお願いいたします。

(二番 松本賢雄君登壇)

○一番

(杉本賢雄君)

本日の定例会の貴重下時間を私の一般質問

の時間をおとすにたすきをして、深くおれ申しあげます。

私は福生町の今後の水対策につき、理事者にご質問申しあげたいと思っております。皆さんがすでに、福生町の水利三多摩

一河の水渠の低下による水飢饉という点、福生町は今後どのように解決するか、その対策につき、所長にお伺いしたいと

思います。

水道事業につきましては、当時は昭和二十七年に簡易水道として開始して以来水道組合が母体となりまして非常にお骨折をいたさなければならぬ福社のために大きく安んずることに深く感謝申しあげる次第でございます。二の事業もその後の関係者の協力と理事長の努力によりましてさらに発展しております。計画等に於いては推進に推進を続けられている現状はゆめゆめ町民も本当に安心し、感謝している次第でございます。

しかしながら最近特に三多摩全域にわたって水が飢饉が叫ばれておるようでございます。去る八月五日の東京新聞の「都下版」にありまして「枯れる三多摩」という大きな見出しで取りあげております。その中に「先の東京都知事が議会側面に「渇水による東京砂漠」として申しております。特に福生町は新興住宅地、あるいは工場団地の建設と住宅地造成、採石による山の崩壊し等々大切な水の資源がほとんど打ち切れておると思っております。



ゆめには好しとして利用度は急激に上昇している現状でございます。新聞にも報道されておりますが、町田市におきましても昭和三十三年に深さ百七十米の二層井戸を三〇〇人の人口を五本で給水していたのですが、現在は深さ十九本で八〇人の給水となっております。四層の間で給水能力は二分の一から三分の一に減少しているというところでございます。また立川市の現状をみましても昭和三十七年に深さ百四十五米程度までありまして最近では二百三十米という、開設当時には数メートル下して十米も低下したという現状でございます。当町におきましても昭和三十一年に掘りまして第一水層の深さが百五十米までありまして最近では二百米という、十五年の間に五十米も低下しているという状態です。従って用水量も大きく低下しているような状況でございます。

掘りたててもこのように水が飢饉の問題に好ましくして、一億回を救済して昭和四十年まで五カ年計画でもって事業にとりかかっている実情はあります。二の間の

下宿も非常に下宿ものがあると思ひます。最近神奈川県
では四割の給水制限という報道されてあり、水の飢饉は目前
に迫った感があります。この時にあたりまして下宿は八日
の新聞の記事にもございまして、とり日本は乾期に入つたかといふ
非常に大きな見出しで日本全国の年間雨量の推移を表々出さ
れておりまして、これは見ても今後日本は二十年間も乾期
が続くであろうというところもございします。このことから気象庁は
梅雨に入っても気をゆるめずに長期的な水不足の対策を進める
必要があると強く警告をしておる状態もございします。このように
水飢饉についてはあらゆる面から報道されておりますので、現在福
井県当局の二努力により、幸にと早急の下宿はよいと思ひます
が、各種の報道を総合し将来を考へます時に、われわれもま
ず下宿を高くするばかりであります。特に福生町は田んぼの開
発等今後ますます人口の増大というところも考へられ、その理
解におかれましては、この対策につきまして、どのようにならうかといふ
下宿対策を考へられたいと思ひます。この容字を願ひたいと思ひます。

思ひます。以上であります。

（町長 石川常太郎君登壇）

町長 石川常太郎君 杉本議員さんの質問に、容字申しあげます。
われわれも水道事業につきましては、まず一番頭を悩ましてお
るところでございします。これは水の量ばかりではなく、経済的にもま
ごります。西の方でございします。水はピーク時と平時と非常
に違ひまして、普通の時では一人当たり一日三百リットル位で
ピーク時も非常に少なく、いく目もよいわけが、そのピーク時と
対象にしなれば、やはりよいというところは非常に悩みでござい
します。今一つは現在大体三万五千人の人口に、登録人口は、登録され
ていない人口は非常に多いというところ。これもやはり水を飲ん
でおるわけが、三万五千人の人口は、やはり四万人として考へて
やういふわけが、やはりよいというところもあるわけがござい
します。やういふことがあり、また現在の井戸は、二ヶ所あり、十一本
ございします。その内可動してありますのは十本で、一本は田んぼ

に掘ったものでこれほど深くなりません。ところが電探の
るいは現在までの経験等によりますと福生所は下の段はもう
水が出ないというのを聞き取りました。とこれを掘るも下めたと
電探の結果も下めたと聞いています。実際に掘るも水は
出ませんけれども上の段にいかばかりか下めたと聞いています。
それから深井戸は井戸と井戸の間が五百メートル以上は深くなり
下めたと聞いています。と申しますと福生所は掘れる井戸の数と
いうものは極めて少ないわけで、五百メートル以上は深くなり
に深くなりすとの段ではあと四本の掘れたい。四本で足り
いうことです。今使っております十本を合せて十四本、本年
度で二本掘る予定でございしますがこれについては今後予算の
ご議決をいただくわけにございします。それから四十三年度に二
つ承をいただく予定ですけれどもやはり二本掘る予定でござい
ます。それから一とすすと井戸を二つとして四十三年度で足り
うこととございします。それから十四本ほどの位の人間が賄えら
れるであらうかと聞いています。

大体登録人は四十五人ほどおります。十四本で四十
五人ほどふんでおります。けっきすくあとには水の貯水に
わけがございしますが、これは昭和四十五年には間違いない
思います。課長の話によりますと四十五年には必ず外
という念書を出しても良いというのですから間違いないと思
いますが、けっきすく足りなければ水の貯水を買うというこ
に作るわけにございしますが、また先日ご見学をいただきました
に、清水場はそのために造った清水場とございしますが、し
かし今の値下なほど高いわけにございします。そこで玉川上水が
入っております田村分水、あるいは都用水、あるいは八王子市
でございしております高連の過でございするものかというのを研
究も続けておるわけにございします。それらの設備費あるいは運
送費等と、水のほとんどが貯水のために利益かというところ
にございします。大体の過装置等につきましても大体の計画は事
務当局におきましておぼろげのところまで進めておるわけに
ございしますが、結論は出ておりません。福生所は下をいれると



十五本ですが十四本で止めたいと、ふございますからそれ以外には郁の水という事、しかし郁の水は高いのだからさう田村分水あるいは郁用水を流してそれを高束を通したものとしたりは安いかという事にわかれろと思ひます。ほお本年のころはプールでも大丈夫と思ひますけれども、学校の井戸等におきましてゆりあひ成讀の良い井戸は自分の学校のプールにほその学校の井戸で賄った方がよろしいかはわかれろというふうな考之ももつておるわけ、もちろん予算にほのそおりません、今後この二相譲申しあり、ご承をいたさうわけございます、合せて申しあげる次第でございます。

○一番 (杉本啓雄君) 下でいすの所長の説明でよくわかりました。水の問題は一刻もゆるがせにござい問題でございますのでござい、ただり全力をあげて福生地区のために水の不自由はことわらないようにご努力願うことを要望申しあげます。

議長 (田村匡雄君) ニニで暫時休憩いたします。
午後十時四十七分 休憩



午後十二時 二分 閉議

議長 (田村匡雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
議長 (田村匡雄君) つぎに川杉議員よりお願いいたします。

○十番 川杉重雄君 四郎法通用于三平、理事者の懸命なる努力により短期日において目的達成がござるはこびとほり、また取員各位の努力と理事者各位の運営に好しんから感謝申しあげます。

私の質問内容は中小企業の保護、育成に好して財当局はどのような企画があり、どのような考之があるかという点でございます。現在日本の企業の九十九%が中小企業であり、この中小企業は日本経済の基盤を築いてきたといわれております。この中小企業は日本経済の近代化、資本の自由化等の押し寄せる波に抵抗する力もよく三、四十年中小企業に好しての諸問題も悪いニュースしかありません。国ではいつにほりも保護、育成に好して策出さず中小企業の倒産は交通事故ととも社会問題に

所てありす。東京商工興信所の調査では中小企業の倒産
 件数は昨年二月には六百四十一件、さらに本年二月には七百件
 を越える倒産件数を示しております。このうち中小企業の
 倒産の要因は九割までが金融難といわれており、そのうち住
 んでおります福生所をみまうに時に福生所の中小企業体で四百
 四十件がこのように半端に直面してはおりかというところと直面して
 いるところとを断定しても過言ではなからうかと思ふものでござい
 ます。そのうち福生所におりては二かといつた産業も行く工場地
 の誘致にあり国からの融資を受け大企業はつきづきに工場化
 されてきています。この現状下におりて中小企業は金融機関から
 の借入れが厳しい条件のゆゑにさう実際に金に困りて融資を受
 ける必要がある中小企業は金融機関からはいり願はされず、
 借り出しが受けられぬ状態であると思ひます。そのうち福生所
 の発展を考へ、質問の第一としてこれらの中小企業のみなに
 し強力なる商工課を設置し、商工相談所を設けて中小企業
 の保護育成をする考へがあるかどうか所長のお考えをお伺い
 いたします。

いたす。

第三点として所当局の産業課の中に商工係を掌握しては現
 在は観光を中心とした商工係のようは感があります。

その理由は中小企業に対する融資の問題の一点をとつても貸
 付金額最高三十万円まで置きまして返済とく預託金制
 度では中小企業が特に金融機関を利用できず人々その貸し
 出しを要求しているわけですから二十万円借りても翌
 月から二十万円を返済しなければならず、経営を推進する借入
 れ金から融資を受け下下めにかえり経営が苦しくなり企業
 を立て直す期間もなかり現状に追いつておる融資では
 ないかと思ふ次第でございます。このように制度では中小企業
 の保護、育成はほど遠いように思ふが理事長所当局はどのや
 うにお考えをもちおられるのかお伺いいたします。

第三点として所当局は現在融資の際は商工係が農協等に
 借入れを紹介し、融資の決定権は金融機関にあるように聞
 いており、その金融機関と所当局との関係を明確に説明をお

願いたしす。

一、茲にわが国の発展を願う上において産業界の中にある商工業を独立させて強力なる商工業を設置し中小企業に好いてつぎのようは政策をもて運営することと望むものでありま。

第一に共同組合および共業化の推進をほかる。一として中小企業の共同組合を促進させ中小企業の発展をほかる。二として、共同組合に加入している業者に対しては税金、金融の面で特別の優遇措置を考へる。三として共同組合を通して共同材料の購入、出荷、販売の拡張、情報交換等を行う。四として、さらに共業化を推進して共同実施、会社の設立に於て特定部分の事業の一本化をほかる。五、その場合福生財に於ける税金等については特別措置を行う優遇する。

第二の問題として国産化の促進をほかる。その内の一つとして、中小企業の国産化を行ひその技術水準の向上と経営能力の強化をほかる。二として、国産品に於ける集団化は中小企業の設備近代化、企業規模の適正化等のためにほけうしても必要である。

長官印



三として、特に技術革新が進むにつれて中小企業の体質改善のため業種別に国産化を進める。四、この国産品に於ける積極的に行ひ、国産への移動のため現有の工場住宅を買却して収入につけては免税とする。五、国産には検査、倉庫、金融等を共同で設置し経営の節減をほかる。六、国産が指導、援助をする。第三として経営方法の改善として

企業診断の実施を行ふ。その内の一つとして、中小企業の将来の対策をたてるために自己の企業の分析が必要である。現在各地方公共団体の商工会議所には経営相談員、また通産省には中小企業診断員の登録が行なわれているが実際にはこれら指導員、診断員は業務に追われて指導、診断が行なわれていない現状である。二として、中小企業の経営の安定と発展のためには企業診断、経営指導が極めて重要であるから経営セミナー等を強力に実施して介めさせて指導員の質的向上をほかり待遇改善を大に改善して行くことが必要である。三として、金融政策を効率的に行ふ。その一は庫貸し出し等の増大を積極的にはけう。二は中小企業に於ける国の金融機関として現在中小企業金融公庫、商工組合中央金融公庫

又正

国は金融の庫の三つがあるがこれの法的金融標榜から貸し出しを中
 い企業に貸しやすくするよう指導育成をする。三、融資は法の改善
 を行なう。法的金融標榜の内特に中小企業金融公庫は市中銀行
 の窓口を通じて代理貸しの方法をとりおこなうが、代理貸しには信
 用保証の条件も厳しく、時間もかかり、しかもその要にたじりぬる
 のは申し込みの五十%から六十%程度であります。その貸し出しの
 対象は限定されず、その下に代理貸しの制度は俗に西之末とい
 う愚幣が現在残っております。そのうち零細企業を育てるには制度
 を改めて、現在所で行なわれている預託金制度は前にも申しあげ
 ましたとおり最高二十万円で主置きはし、一カ年返済であります。が
 この貸し出し金額を最高四十万に三カ月主置き、三年長期
 返済に切り替えるべきであるといふことを強く主張するものであり
 ます。以上のようは政策を重点として福生財の中小企業の保
 護、育成をはかる以外には発展はしないものと思ふが、理事
 者におき、今後どのような政策をもつてこの問題に好んで
 いくのか明確にするご方針をお願いいたします。

以上私の一般質問を終わります。

(市長 河川常下郎君登壇)

。市長 (河川常下郎君) 川村議員さんの二質問にたいして二答
 分申しあげます。

第一の商工課の独立のご質問です。現在のところ独立する意思
 はございません。やはり産業課といいたし、そして農業と商業
 の両方を含める方がよいと思っております。それより大変数多く
 の二質問のご質問ですが、たしかに福生財は「商」でたつた
 「商」で発展する財であるといふことを私はいつも思っております。ま
 たしかにこの金融面に対する努力はもちろんです。あつてあり
 ます。なに比し、そして福生財は金融標榜が少ないわけがござい
 ます。そして、幸にいいし、そしてこの度振興信用組合が福生財に
 支店を出してくれたいといふことを私は非常にうれしく思つて
 おります。

その他非常にたくさんのご質問でございしますが、どれもこれも
 すべてはやはり、そのお答えと金融標榜との関係といふ二質問

又正

